

社会改革の経済思想：
—アーノルド・トインビーの協同組合論—

竹口隼人
鈴木純

June 2022

Discussion Paper No. 2211

GRADUATE SCHOOL OF ECONOMICS

KOBE UNIVERSITY

ROKKO, KOBE, JAPAN

社会改革の経済思想：
—アーノルド・トインビーの協同組合論—

竹口 隼人*

鈴木 純†

要旨

本研究は、19世紀後半のイギリスの経済学者アーノルド・トインビーの協同組合論について明らかにするものである。トインビーは協同組合の取り組みについて、自発性の促進と自助の実現を示す点を評価するが、経済的効率性は実現してもその究極的目的を実現しないとして批判的である。その究極的目的とは、兄弟愛と市民権である。トインビーは、これをイギリス国民社会の形成と調和させ、国民・労働者として自立し他者と連帯する市民の形成をその目的とした。そのような市民を形成するために、協同組合が市民教育を行う必要性を説いた。そのような協同組合の役割を国家の役割と比べると、トインビーは、国家に市民の物質的条件の確保を求め、協同組合には国民としての市民の精神的条件の確保を求めたことが明らかになった。

1. はじめに

本稿の目的は、協同組合には道徳的観点からどのような役割が期待されるのか、また、それをふまえて実践面でどのような取り組みを行うことが求められるのかを思想史の観点から明らかにすることである。協同組合、とりわけ消費者協同組合の起源はイギリスのロッチデール先駆者組合であることは広く知られている。イギリスの協同組合の活動について、経済学者はどのように評価し、何を求めてきたのか。

本稿では、塩野谷（2013）において、19世紀後半から20世紀前半のイギリスにおける福祉思想のアプローチの一つとされるオックスフォード・アプローチにおける協同組合の役割を明らかにする観点から考察する。このアプローチは、トーマス・ヒル・グリーン（1836-1882）のイギリス観念論哲学やアーノルド・トインビー（1852-1883）の歴史派経済学に基づき形成されたアプローチで、現実にイギリスのニュー・リベラリズム運動など福祉の実践に貢献したとされる学派である。そして、功利主義と新古典派経済学の結合に基づくアプローチで、

* 神戸大学大学院経済学研究科博士後期課程 E-mail: 186e107e@stu.kobe-u.ac.jp

† 責任著者 神戸大学大学院経済学研究科 E-mail: suzukij@econ.kobe-u.ac.jp

ヘンリー・シジウィック（1838-1900）、アルフレッド・マーシャル（1842-1924）、アーサー・セシル・ピグー（1877-1959）らを擁し、厚生経済学の源流とされるケンブリッジ・アプローチと共にイギリスにおける福祉思想のアプローチを形成したものである（塩野谷 2013, 190）。

これらのアプローチにおける協同組合についての従来の研究は、ケンブリッジ・アプローチの経済学者、とりわけその中心人物であるアルフレッド・マーシャルにおける協同組合論研究が進められてきた（例えば、下平 2008・Bankovsky 2018）。これらは、マーシャルが、協同組合に対して経済的効率性からどのように評価したのか、また、倫理的観点からどのように評価したのか、経済と倫理のそれぞれの観点から研究がなされている。一方、オックスフォード・アプローチにおいて、社会改革における国家による役割の検討に重きを置かれ、協同組合についての研究は多くない。例えば、グリーン社会改革思想などにおいて、社会問題の是正に携わる主体としては国家について論じており（Green 1888）、協同組合や労働組合について言及していない。トインビーについても、トインビーの協同組合についての講演内容に言及したもの（Kadish 1982）、社会改革における国家と宗教の関係について論じることに焦点を当てたものや（馬路 2009）、協同組合は、産業革命の産物であり、国家や労働組合と並んで社会改革を担い、社会主義革命につながる条件を修正する手段の一つとして言及したもの（佐々木 2003）はあるが、彼の協同組合論に焦点を当てた研究はこれまで見受けられない。

オックスフォード・アプローチにおいて協同組合はどのように捉えられ、そしてそれはどのような役割を有しているのか。本稿では、「産業革命」の名付け親として知られ、セツルメント運動の先駆者でもあるアーノルド・トインビーが協同組合にどのような役割を期待し、そして、それがどのような根拠から主張されたのかを通じて、協同組合にはどのような役割が求められていたのかを明らかにする。そのために、第一に、トインビーが19世紀後半に存在した実際の協同組合をどのような組織とみなしたのか、彼の消費者協同組合と生産者協同組合の評価を明らかにする。その際、ケンブリッジ・アプローチの観点に立つマーシャルの思想では、協同組合がどのように評価されたのかも明らかにすることで、トインビーの協同組合に対する評価における独自性のある点を明らかにする。第二に、トインビーが教育において協同組合にどのような役割を期待し、そして、それがどのような根拠から主張されたのかを明らかにすることによって、協同組合にはどのような役割が求められていたのかを明らかにする。第三に、トインビーが国家にどのような役割を期待したのかを通じて、協同組合の役割と国家の役割を対比する。

2. 消費者協同組合と生産者協同組合の評価

まず、トインビーが当時の協同組合の取り組みをどのように評価していたのかを明らかに

する。『産業革命』においてトインビーは、1840年代以降のイギリスの労働者の物質的条件を実際に改善することに寄与した要因の一つとして協同組合を挙げる（Toynbee 1884, p. 145, 147）。ただし、トインビーは協同組合を全面的に評価するわけではない。道徳的にも経済的にも、評価される点と問題点を挙げる。

ロッチデール先駆者組合に始まる消費者協同組合についてトインビーは、自発的な組合活動や自助努力を人々に教えてきた点を評価する。しかし、この組合は、労働者が小売業者を排し、購入品に対する配当金を通じて利益を分かち合う小売商品の販売のための大規模店舗にすぎず、商品を安くし、労働者の儉約を奨励する上で有益でも、労働者を自分の雇い主にするという協同組合の究極的目的を表していないとする（Toynbee 1884a, p. 145-146）。

マーシャルは、小売店に比べて消費者協同組合は経済的効率性において利点を有しているとする¹（Marshall and Marshall 1881, 225-226）。また、協同組合のシステムの普及による経済の繁栄の可能性も指摘する。この業態が普及することで、商店主にとって大きな負担となっている過剰なサービスを無くすことができ²、効率的な小売業経営が実現される。それによって商店数の減少が生じうるが、労働や資本を他の産業に費やせるようになることで、イギリスのより一層の繁栄が期待されるとする（Marshall and Marshall 1881, 226-227）。このような組織や経済システム上の利点だけではなく、マーシャルは、ロッチデール先駆者組合以来採用されている協同組合による配当金のシステムを評価する。このシステムは、少額を組合員から徴収し、平均的な小売価格で販売し、費用を上回った分で資本利子を支払い、教育基金に寄付したのち、余剰品を購入金額に応じて組合員に配当金として分配されるというものである。マーシャルは、以下の理由からこれを評価する。第一に、リスクに備えるための余剰を残せない低価格で始めたことによる失敗を回避できたこと。第二に、その土地の従来の小

¹ 具体的には、以下の五点が挙げられる。第一に、現金払いを原則としている点である。これにより、資本金の利子を支払える個人にのみ貸し付ける合理的な状態が実現され、顧客の商店からの資本借用なので望ましくないつけ払いを無くすることができる。第二に、不純物のない商品を守る点である。協同組合の顧客は出資者であるから、粗悪品を販売するインセンティブが組合には存在しなくなる。第三に、広告や高価な敷地に多くを費やさずに大きな事業を行える点である。顧客は出資者であるから、広告などを行う必要がなくなる。第四に、大量買い付けと生産者からの直接購入を行う点である。第五に、協同組合店舗の成功に関心を持つ人々は、個人商店の顧客よりも辛抱強くサービスを待つので、取引高も多くなる点である。組合員は、後述するが、自分たちがその利益に貢献するほど、自分たちへの配当金が大きくなるので、協同組合を利用し続けるインセンティブが存在することになる。

² 信用を得るため、店主がいつも手際よく接客し、買い手が買わないものも含めて無数の商品を顧客に見せてくれるアシスタントがいること、そして、買ったものは、どんな些細なものでも、すぐに家に届けてもらうことを条件に、旧来のプランで商売を続け、高い値段を喜んで支払う顧客を維持する店主が常に存在する可能性があるとする。しかし、こうしたサービスはすべて、大多数の顧客にとって本当に価値があるものよりも、店主にとって高くつくものなので、協同組合の店の成功は、長い目で見れば、顧客に支払う価値以上の犠牲を強いるようなことはしないというビジネス原則に基づいて行動する商人に対する大きな需要があることを証明しているとして、当時の商慣行よりも協同組合の方が利潤追求に適しているとする（Marshall and Marshall 1881, 226）

売店主との対立を緩和できたこと。第三に、利潤が高まると配当金も増えるので、組合で購入することを継続するインセンティブを高め、他者を組合に勧誘するインセンティブにもつながったこと。第四に、給与を得てもその日で使い果たすような労働者が家具などを配当金によって購入できるようになり、今日ではバカンス費用や医療費、子どもの教育費などに充てることができるようになってきていることを指摘する (Marshall 1923, 280-282)。消費者協同組合の課題もまた挙げている。一般の小売商よりも低価格で損失なく商品を販売できるという考えを協同組合は実現できていないとする³ (Marshall 1923, 293-295)。

トインビーにおいて消費者協同組合が評価されるのは、第一に、それが人々にあるべき生き方を示す点であると言える。協同組合が示す自発的な連帯、自助の実現は、トインビーの社会改革思想における価値理念の中核でもあることは後述する。第二に、経済的観点から労働者の物質的条件を直接改善することに寄与する点である。労働者が配当によって利益を享受できたり、生活必需品などを安価で入手したりできるようにしているので、協同組合が評価されることになる。しかし、消費者協同組合が評価されるのは、あくまで商品の販売についてであって、それが本来目的とすることを達成しようとしていないことを問題視する。協同組合の本来の目的とは、どのようなことなのか。後に検討する。マーシャルは消費者協同組合の形態が旧来の小売店よりも経済的合理性に適っているとみなしていると言える。そのような合理的な業態が経済全体に広がることで、今まで浪費されていた労働や資本を費やすことができるようになり、経済発展につながると見なした。また、配当金は労働者の生活を改善することにつながる。しかし、その運営に際しては今なお非効率な問題があることを認めている。マーシャルは、組織の運営の効率性の観点から協同組合を捉えていたことになる。その点で経済的効率性に焦点を当てるマーシャルと、人々の自助や自立の実現、協同組合の真の目的といった消費者協同組合の側面に焦点を当てるトインビーと見方が異なっていると言える。ただし、両者ともに消費者協同組合の配当金の意義を認めている点では共通する⁴。それは労働者の生活の物質的条件を改善することに資するものである。

生産者協同組合についてトインビーは、それが設立されず上手くいっていない理由を、労働者の委員会が事業を上手く運営できないから、監督者に対して十分高い給与を支払おうとしないから、これらを生産者協同組合が設立されない理由として挙げる。そして、これらの理由は労働者の人格や労働者への教育の欠如が問題であって、それらが是正されれば解消さ

³ これらの要因として、以下の三点を問題点として指摘する。第一に、消費者協同組合の例外的才能の持ち主が蓄えた莫大な財産も、総資本に比べればわずかでしかないこと。第二に、委員会で望ましくない方針が示された時にそれが望ましくないことを証明するための時間と労力が大きいこと。第三に、協同組合運動の発展によって、協同組合の信念を抱く人々の相対的な力を弱体化させていること。

⁴ この点に関して、協同組合による配当金について論じたわけではないものの、グリーンも貯蓄の意義を認めている (Green 18886, 531)。貯蓄を行えるようになることで、労働者は、その日暮らしから脱却し、生活環境を改善できるようになる。

れるものだとする (Toynbee 1884a, p.146)。マーシャルもトインビーと同様に生産者協同組合が上手くいっていない理由として、事業運営の仕事が過小評価され、その対価としての高給に労働者が反対していることを挙げる。マーシャルは、この理由こそ生産者協同組合が理想的なものであって実現できない際たる理由だとする (Marshall 1920, p.305-306)。その克服には、共同食い合いの原理が普及し、一般の教育も進んでいくにつれて協同組合員が事業経営に取り組むにふさわしくなることにマーシャルも期待する (Marshall 1920, p.306)。

生産者協同組合の設立が困難である理由は、労働者が組織を効率的に運営できないこと、労働者が経営者への高給を認められないことである。そのため、協同組合の事業運営を行える人間を育成することや、そのような人間を形成する教育が必要となる。これは、トインビーにおいてもマーシャルにおいても共通する考え方である。そのような人間を育成する教育を行うためにも、協同組合も何らかの教育を行うことが必要になるが、それはどのようにして行われるのか。次に、協同組合による教育について検討する。

3. 協同組合と市民教育

『協同組合員の教育』においてトインビーは、協同組合の担う教育について論じている。トインビーは、理想的な目標を有する点で他の組織と協同組合は異なるけれども、協同組合は人間生活の全体をカバーするものではないから、協同組合が担う教育も部分的なものであり、それがどのようなものなのかを明らかにする必要があるとする (Toynbee 1884d, 225)。

初等教育、中等教育、高等教育、技術教育はすでに担う学校が行政や宗教団体、資本家などによって設立されている中で、トインビーは、協同組合が担うべき教育を市民教育、つまり、共同体の構成員どうしやその構成員と共同体の関係に関する教育だとする。そして、このような教育は、協同組合運動の起源を鑑みると協同組合の理想的目的に最も完全に調和した教育だから、市民教育が協同組合に求められるとする (Toynbee 1884d, 226)。協同組合に求められるのは、共同体における市民を形成するために必要な教育を行うことである。

そのような市民を形成する教育は、協同組合の起源や理想的目的とも調和しているものである。そのような教育の必要性を考察するためにトインビーは、協同組合が生まれた状況やその理想的目的について検討する。協同組合運動の先駆者であるロバート・オウエンが取り組まなければならなかった問題はどのようなものだったのか、つまり、イギリスにおける産業革命は何をもたらしたとトインビーは評価していたのかを検討する。

トインビーは、産業革命に伴い、オウエンは以下のように問題を認知するに至ったとする。中世の産業社会における職人の徒弟制において育まれた社会的結束と愛情や絆が、産業革命による機械化や工場化に伴って消え去り無くなってしまった結果、今までのような結束が無くなって資本家と労働者は切り離され、富をめぐる競争が活発化し、そのような社会の到来

によってもたらされた孤立と競争をオウエンは悪とみなすようになった。そして、中世的な兄弟愛と市民権の回復のためにオウエンが目指したのが、共有財産を有し、平等な連帯、道徳的生活の追求を原則とする自己完結型の共同体の形成であった (Toynbee 1884d, 226)。トインビーは、創設者の目的は今日の協同組合の目的でもあるから、兄弟愛と市民権が協同組合の理想的目的と位置付けられるとする。しかし、オウエンは、人間は世間から退き、小さな独立した共同体の生活の中で兄弟愛を取り戻せと勧めたものの、実際の協同組合員は人間が世俗に留まることに満足し、イギリス人 (English People) という大きな共同体の良き市民を目指している (Toynbee 1884d, 226)。そのような意味で、協同組合員が目指したのは、兄弟愛と市民権という理想的目的にかなったイギリス国民社会の市民としての協同組合員である。

トインビーもまた、オウエンのような社会の構想には賛同しない⁵。そして、次の二つの理由から、問題は、個人の結合と国民生活とを調和させることであり、連帯と自立を調和させることだとする (Toynbee 1884d, 226-227)。第一に、グレートブリテン島の住民が一つの国家を形成するために中世的な生活やギルドのような密接な結びつきは解体される必要があったからである。この点から、トインビーは中世的な社会の解体は認められるものだとし、産業革命の成果を受け入れた上で国民社会を形成することを重要視していたと言える。第二に、中世的な孤立とは侵略の精神と暴力の恐怖によって緊密に結びついた人間たちの孤立であり、そのような悪が消滅したからこそ、現在のような孤立が可能になったから⁶である。トインビーはこのような孤立の消滅を国民生活と個人の自立 (independence) のために支払った代償 (Toynbee 1884d, 227) だとする。今日の個人の孤立は中世的な孤立のような社会悪ではなく、むしろそれは国民としての生活の実現と自立を促すものだったとして評価下と言える。それゆえ、協同組合員の考え方は、このようなトインビーの目指すものと合致していると言える。

トインビーは、中世的な社会の解体を必要だったとした上で、目指すべきは個人の自立ならびに自助と連帯の両立の実現だとしていたと言える。自立や競争を尊重した上で成り立つ

⁵ ただし、トインビーは、オウエンは社会に模範を示すことで徐々に社会を変えようとした人物であり、最初の偉大なるイギリス人社会主義者として、また、イギリスの制度に多大なる影響を与えた人物として記憶されるべきとして、評価している (Toynbee 1884c, 210)。

⁶ トインビーは『産業革命』においても、中世的な社会における封建制度について、もはや確立され得ないとして Carlyle(1890)が説くような中世的な労働環境の復活を否定する。その理由としてトインビーは、労働者や職業が絶え間なく移動し、職も流動的になり、旧制度の本質である労働者の契約の永続性を満たす関係を築くことが不可能になったからだとする。そして、労働組合もそのような古い絆を断ち切るためのことをしてきたとする (Toynbee 1884a, 148)。また、カーライルが産業革命により生じたイギリスの問題点を解決するためには、永続性に賛成し、そのような契約の永続性を実現することであらゆる善い結果の基礎が築かれるとすること (Carlyle 1890, 268, 270)、現金払いの関係を問題視すること (Carlyle 1890, 143) が必要としたが、トインビーは、カーライルの議論に基づけば、貧困層を援助するには富裕層が彼らを治めて保護することになるが、貧困層がそのようなことをもはや望まず、人民全体で政治を行い、人々に権利を与えることでこそ貧困から救い出し得ると考えていた (Toynbee 1884b, 194-195)。このことから、彼は必ずしも産業革命以降の問題に対して中世的な社会への回帰を唱えたのではないと言える。

連帯に基づく国民社会である。連帯や道徳的生活の追求などでオウエンの理念と重なる点はあるとしても、実際に実現しようとされるのはオウエンの言うような小さな共同社会ではなく、国民社会の一員としての協同組合員である。国民社会における市民を形成するために、協同組合も教育を担う事が求められるとトインビーは主張したことになる。

このような国民社会が形成されてきた中で教育が求められるようになっただけでなく、労働者が国家統治に参加するようになったことから、市民教育が求められるとトインビーは位置づける。政治面で労働者の市民的地位が確立されてきたことにより、国家統治など政治についての知識を労働者も有することが求められるようになった。その一方で、経済面で労働者はその労働によって自らのエネルギーを消耗し、知性を鈍らせる産業社会の生活状況におかれてしまうので、市民としての義務に関する市民教育は不可欠だとする (Toynbee 1884d, 227)。そのような市民教育としてトインビーは、政治教育 (政治制度、制度史、政治思想史、他国や植民地などの国際関係)、産業教育 (産業システムや富の生産・分配の原因、産業制度の歴史、労働者階級の歴史、社会思想史・社会改革の歴史)、衛生教育 (疾病のまん延防止に関わる市民の義務) を例として挙げる。このような教育が、市民に対して仲間とどのような義務を負っているのか、どのようにして仲間との連帯が可能なのかを示す観点を示すものだとする (Toynbee 1884d, 227-228)。人間が義務を果たそうとする衝動は、義務は何か、そして、それをどのように果たすかを認識させる知識無しには不毛なものであるから、そのような知識を教育することが求められる。そして、そのような教育が協同組合を通じてのみ、多くの労働者に効率的に施すことが可能だとトインビーは説く (Toynbee 1884d, 228)。

参政権付与などを通じて、労働者の政治的地位が確立されることで、市民として果たすべき義務や責任を労働者が理解し、それを果たすことも求められるようになった。しかし、現実の経済社会では、それらを考える余裕のない生活環境に置かれてしまう。それゆえ、労働者が政治的地位を獲得することによって、それによって求められるようになった自分が負っている義務を理解し、仲間との連帯を実現させるために、広範囲の労働者に市民としての義務を考える機会を効率的に行うために、協同組合による市民教育をトインビーは求めた。

このような教育は、問題なく行われるわけではなく、大きな障害があることをトインビーは認める。トインビーはそれを協同組合員自身の無関心だとする。喜びや利益にならないことに労働者が耳を傾けるよう説得することは、困難であることをトインビーは認める。物質的豊かさの享受による精神的エネルギーの低下の危険性を指摘した上で、人々が長時間労働に疲れているのに、余暇を知的活動にあてることには並外れた努力が必要であり、進歩が墮落にならないためにもそのような努力をしなければならない。そのような墮落を克服するには熱意が必要で、そのためには、想像力を掻き立てる理想、理想を実行するための明確かつ分かりやすい計画が必要だとする。そのような計画こそ兄弟愛と市民権だとする。そして、

協同組合員による社会問題の解決や、労働者の政治力の正しい行使のためには、他の機関が提供しない教育が必要であり、協同組合がその起源と目的によって提供しなければならないとする (Toynbee 1884d, 230)。

トインビーの協同組合による市民教育は以下のようにまとめられる。協同組合が担う教育は、市民教育である。そのような教育は、協同組合の理念である自助や自立と連帯の両立のために行われる。いわば、第一に、国民社会における各人の連帯の中での市民の形成のため、第二に、労働者が政治的参画を進める中で市民としての義務を理解する機会を提供するため、これらの理由から市民教育は必要である。そして、それによって市民としての義務を市民が理解し、自助と連帯を実現できるようになることは、オウエン以来の協同組合の理念である兄弟愛と市民権の実現でもあるから、このような教育を行うことは、オウエン以来の協同組合の理念にも適っている。しかし、このような教育には、協同組合員の無関心という問題も付きまとう。それを克服するには、理想とそれを実現する分かりやすい計画が求められる。以上の内容の中で、トインビーはそのような計画を構想していたことになる。

このような協同組合観は、協同組合運動を労働者階級にビジネスの能力、そして団結する道徳的強さと公共の目的のための行動を教育することになるとするマーシャルの考え方とも親和的である (Marshall 1889, 228)。マーシャルは、協同組合による教育について、協同組合の事業に参画することもまた、組合員に対しての教育だとする。組合員の多くは、事業の進め方に積極的な関心を持ち、役立つことがあれば援助や助言を与える。自分たちが自由に使える資金があり、それを適切に利用できるという意識を持ったり、協同組合信仰が強い他の人々と店舗で交流したりすることによって、役員選出や監督にも参加して教育され、より大胆な協同組合事業を議論し、引き受けるようになる (Marshall 1881, 225) とする。

以上をふまえると、トインビーは協同組合の理想とする社会としてオウエンのような中世的な共同社会を否定はするものの、その理念である兄弟愛と市民権の実現は否定せず、それらを産業革命後のイギリスの国民社会における人々の連帯と自立に結び付けたと言える。それゆえ、協同組合が目指すのは、国民として連帯し自立する市民の形成と、労働者として産業社会のなかで連帯し自立する市民の形成である。そのような市民となる中で求められる義務を、市民自ら理解しなければならないが、それを理解していない、あるいは理解しようとせず無関心である恐れがある。それを防ぐために教育が必要だが、そのような教育が行われていない。協同組合が目的とする市民の形成に必要な教育が行われていない以上、そのような市民を形成することは協同組合の使命であるから、また、労働者に効率的に教育を行うことができるので、協同組合による教育が必要とされたということになる。協同組合の理念は、国民社会の理念でもあり、市民社会の理念と合致するものがあり、その実現に貢献する役割を担っていたことになる。

4. 国家の役割と協同組合の役割

以上のようにトインビーの協同組合論を、マーシャルの協同組合論と対比させながら論じてきた。ここでは、トインビーの協同組合論を、彼の国家による社会改革思想と対比させることによって、協同組合の役割をより明確にする。

国家の主要な機能をトインビーは、強制により自分自身の好むことを行う力である自由⁷を確保することだとする (Toynbee 1884e, 231)。そのような意味で、国家の役割は人々の自由を実現することにあると言える。

トインビーが国家の干渉すべき問題として挙げるのが、第一に、人間が物質的に不平等であるという事実に直面している時である。この時にトインビーは、個人の権利と共同体の利益が対立するならば国家が干渉すべきであり、人々が自分たちのために基本的な社会的重要性 (Primary Social Importance) をもつものを提供できない時、国家がそれを提供すべきだとする (Toynbee 1884c, 216)。この原則に基づきトインビーは、文明にとり危機的状況であった国民の住居の劣悪な環境を是正する必要があるとした⁸ (Toynbee 1884a, 151, 1884c, 214-215)。

第二に、国民が自助努力することができない条件のもとにある時である。トインビーは、自助努力を彼の社会主義、いわば社会改革思想の信念の一つとしている。しかし、特定の条件下では自助努力が実現できないので、国家はその場合に援助を行わなければならないとする。ただし、その援助は以下の条件を満たさなければならないとする。第一に、基本的な社会的重要性を持つものに関する事、第二に、それが実行可能だと証明されること、第三に、国家干渉により自助努力が減殺されないこと。トインビーは、社会悪を取り除けてもイギリス人の偉大さを築き上げた個人の自立と自発的な連帯を弱めてはならないとする (Toynbee 1884c, 219-220)。このような考えに基づきトインビーは、税制を調整した上で、あらゆる生産を引き受けることはせずに、鉄道やガス、水の供給などの重要な事業サービスの供給を国

⁷ さらにトインビーは、自由の目的を示すものが宗教であり、それを信仰することによって我々は理想を意識するようになり、それが神の影、万物の誕生かつ終焉であり、宇宙の永遠の精神だと認識するようになるとする。そして、そこで意識された神を自らの魂と正解に実現することを求めるのが人生だとする。そのような意味で、自由の目的とは理想的な生の実現と言える。そのような自由の実現を説くのが教会だとトインビーはする (Toynbee 1884e, 232-234)。Kadish(1982), Kadish(1986), 馬路(2009)でも言われるように、このようなトインビーの宗教観を確立したのが彼の師であるトーマス・ヒル・グリーンである。竹口(2021)でも明らかにしたように、グリーンは自由とは人格の完成を実現できるという意味のものである。これらをふまえると、一見するとトインビーの自由や国家観とグリーンは異なるように見受けられる。しかし、グリーンは精神的条件を実現するための物質的条件の確保を国家に委ねた一方、トインビーも物質的福祉の向上を求め、それはより純粋で高い生活を営むためだとしていること (Toynbee 1884c, 220) から、精神的条件の実現を究極的目的としており、両者の自由と国家観は合致し得る。

⁸ このような住居環境の整備については、トインビーの師であるトーマス・ヒル・グリーンも論じている (Green 1888)。そして、グリーンの場合はそれが人格の完成に基づき正当化されることを明らかにしている (竹口 2021)。

家が行い得るとする (Toynbee 1884a p.151)。

このように国家による干渉を正当化するトインビーだが、このような正当化を行う中で、自身の社会主義の考え方がヨーロッパの大陸における社会主義とは異なるとする。共有財産に基づき、共同体のために働く共産主義的な考え方、とりわけ国家が全ての生産手段を占有し、産業も国家が管理・指導するような大陸のシステムをトインビーは、実現困難さが圧倒的に大きいとし、実現不可能なものとみなしていた (Toynbee 1884a p.149-150)。また、私有財産と競争の下では最低限の生活以上に引き上げることは不可能とする大陸の考え方は、イギリスから見ると夢物語で、人々が自発的に貯蓄を行うなどし、また、国家による救済もあったことでイギリスは革命の条件を修正する措置をとってきたとする (Toynbee 1884c 213-214)。トインビーは、大陸の考え方の根底にある唯物論を否定し、国家的行動の必要性を渋々認めつつ、自分たちは義務に対する燃えるような信念と、人生に対する深い精神的理想を携え、社会改革の提唱を、それなしにはすべての社会改革が単なる妄想に過ぎないという義務を果たすよう訴えることと結びつけることをためらわないとする (Toynbee 1884c, 220)。

以上をふまえると、国家の役割は社会改革における自助の実現という理念はあるものの、その実現の物質的条件の確保が主たる役割となると言える。社会的重要性のあることがらを自助によって実現できない、あるいは入手できない場合に、それを援助し、自助が可能になるようにすることがその役割である。それとは対照的に協同組合の役割は、自助の実現や自発的な連帯を実現可能にする人格の形成、いわば精神的条件の確保が主たる役割だと言える。国民あるいは労働者としての市民たる義務を理解するために必要な精神的条件、あるいはその知識を与えることが協同組合の役割だと言える。

5. おわりに

本稿では、トインビーが協同組合にどのような役割を期待し、そして、それがどのような根拠から主張されたのかを、マーシャルの協同組合論、そして、トインビーの国家観と対比させることで明らかにしてきた。

トインビーはマーシャルと比べると、あるべき生の実現という観点から協同組合を捉えていたと言える。協同組合の究極的理念であるオウエン以来の兄弟愛と市民権を国民社会に適合させ、その実現における市民の義務を理解し、それを実践する人格を形成するという人間の精神的条件を満たすようにするために協同組合が位置づけられていたことになる。そのような条件は、トインビーが国家に求めたのはそのような精神的条件を実現するための物質的条件を確保するためであったことから明らかに言ったと言える。そのような二つの条件が整うことで、自助によって何かを実現しようとし、また、他者と自発的に連帯する市民でありかつ政治に参画する労働者からなる国民社会が実現することになる。

参考文献

- Bankovsky, Miriam. 2018. Alfred Marshall on Cooperation: Restraining the Cruel Force of Competition. *History of Political Economy*. Vol. 50. No.1. pp.49-81
- Carlyle, Thomas. 1890. *Past and Present*. NY: Belford, Clarke and Co.
- Green, T. H. 1886. Lectures on The Principles of Political Obligation, In R. Nettleship (Ed.), *Works of Thomas Hill Green vol.2*. London: Longmans, Green. pp.334-553.
- . 1888. Lecture on ‘Liberal Legislation and Freedom of Contract’. In Nettleship, R. ed., *Works of Thomas Hill Green, vol.3*. p.365-386. London: Longmans Green
- Kadish, Alon. 1982. *The Oxford Economists in the Late Nineteenth Century*. Oxford: UK. Clarendon Press.
- . 1986. *Apostle Arnold: The Life and Death of Arnold Toynbee 1852-1883*. Durham: US. Duke University Press.
- Marshall, Alfred. 1889. Co-operation. In Pigou, A. C. (Ed) 1925. *Memorials of Alfred Marshall*. London: Macmillan and Co. p.227-255
- . 1920. *Principles of Economics* 8th Edition. London: Macmillan and Co.
- . 1923. *Industry and Trade*. London: Macmillan and Co.
- Marshall, Alfred and Marshall, Mary Paley. 1881. *The Economics of Industry* (Second Edition). London: Macmillan and Co.
- Toynbee, Arnold. 1884a. The Industrial Revolution. In Toynbee, Arnold. *Lectures on the Industrial Revolution of the 18th Century in England, Popular addresses, Notes and Other Fragments*. p.27-152. London: Longmans, Green and Co.
- . 1884b. Industry and Democracy. In Toynbee, Arnold. *Lectures on the Industrial Revolution of the 18th Century in England, Popular addresses, Notes and Other Fragments*. p.178-202. London: Longmans, Green and Co.
- . 1884c. Are Radicals Socialists? In Toynbee, Arnold. *Lectures on the Industrial Revolution of the 18th Century in England, Popular addresses, Notes and Other Fragments*. p.203-221. London: Longmans, Green and Co.
- . 1884d. The Education of Co-operators. In Toynbee, Arnold. *Lectures on the Industrial Revolution of the 18th Century in England, Popular addresses, Notes and Other Fragments*. p.222-230. London: Longmans, Green and Co.
- . 1884e. The Ideal Relation of Church and State. In Toynbee, Arnold. *Lectures on the Industrial Revolution of the 18th Century in England, Popular addresses, Notes and Other*

Fragments. p.231-239. London: Longmans, Green and Co.

- 佐々木憲介. 2003. 「A.トインビーの歴史的方法と社会改良主義」『経済學研究』. 52(4). 21-39
- 塩野谷祐一. 2013. 「福祉国家の哲学的基礎—オックスフォード・アプローチ—」. 西沢保・小
峯敦編『創設期の厚生経済学と福祉国家』. ミネルヴァ書房.
- 下平裕之. 2008. 「20世紀初頭におけるケンブリッジ学派の消費者協同組合論」『山形大学人
文学部研究年報』. Vol. 5, 187-204.
- 竹口隼人, 2021 「T.H.グリーン为社会改革思想—人格完成のための政策を正当化する「自由」
—」『経済社会学会年報』 Vol. 43, pp. 89-100
- 馬路智仁. 2009. 「社会改良と信仰理解—アーノルド・トインビー「急進派社会主義」論の思
想史的考察」『相関社会科学』. Vol. 19. 39-53.